

令和7年11月市議会 建設水道委員会資料

第219号議案 工事の請負契約の一部変更について 国道202号歩道橋上部ほか工事

目 次	ページ
1 工事の請負契約の一部変更について · · · · ·	2
2 工事内容 · · · · ·	4

財務部・まちづくり部
令和7年11月

1 工事の請負契約の一部変更について

第219号議案資料		担当	財務部 まちづくり部
工事名		国道202号歩道橋上部ほか工事	
契約金額	変更前	867,956,100円	
	変更後	886,480,100円	
工期	変更前	議会の議決を得た日から令和8年3月6日まで ※議会の議決を得た日 令和6年3月15日	
	変更後	議会の議決を得た日から令和8年4月30日まで ※議会の議決を得た日 令和6年3月15日	
契約変更の理由		工事による歩行者への影響を軽減するため、仮設歩道橋を追加で設置する必要が生じたこと等により工事の設計を変更したことに伴い、契約の金額及び工期を変更するもの。	
相手方		<p>矢田工業・石原組・若狭建設特定建設工事共同企業体 (構成員の株式会社石原組の吸収合併に伴い矢田工業・松島建設工業・若狭建設特定建設工事共同企業体に変更)</p> <p>代表者 福岡市博多区比恵町1番30—206号 矢田工業株式会社九州営業所 所長 青木 肇</p> <p>長崎市万才町1番1号 株式会社石原組 代表取締役 石原 吉衛</p> <p>佐世保市塩浜町7番24号 若狭建設株式会社 代表取締役 江口 直有</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 20px;"> 令和6年11月1日付で吸収合併して 松島建設工業株式会社 代表取締役 平田 耕一 に変更 </div>	

工事概要	<p>1 工事場所 大黒町及び尾上町</p> <p>2 工事内容 延長 93メートル 電気設備工 工場製作工 現場塗装工 工場製品輸送工 既設橋改築工 架設工 仮設工</p>																																	
財源内訳	<table border="1" data-bbox="552 695 2023 1092"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">工事費</th> <th colspan="5">財源内訳</th> </tr> <tr> <th>国庫支出金※1</th> <th>県支出金</th> <th>地方債※2</th> <th>その他※3</th> <th>一般財源※4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約額（変更後）</td> <td>千円 886,480</td> <td>千円 262,460</td> <td>千円 -</td> <td>千円 193,100</td> <td>千円 240,375</td> <td>千円 190,545</td> </tr> <tr> <td>契約額（変更前）</td> <td>千円 867,956</td> <td>千円 254,866</td> <td>千円 -</td> <td>千円 187,600</td> <td>千円 404,561</td> <td>千円 20,929</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>千円 18,524</td> <td>千円 7,594</td> <td>千円 -</td> <td>千円 5,500</td> <td>千円 ▲164,186</td> <td>千円 169,616</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 社会資本整備総合交付金（旧交付金）（5.5/10） ※2 公共事業等債 充当率90%（交付税措置率 22.2%） ※3 保留地売払収入 ※4 減債基金繰入金（保留地売払収入）充当 168,903千円</p>		工事費	財源内訳					国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源※4	契約額（変更後）	千円 886,480	千円 262,460	千円 -	千円 193,100	千円 240,375	千円 190,545	契約額（変更前）	千円 867,956	千円 254,866	千円 -	千円 187,600	千円 404,561	千円 20,929	差引	千円 18,524	千円 7,594	千円 -	千円 5,500	千円 ▲164,186	千円 169,616
	工事費			財源内訳																														
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他※3	一般財源※4																												
契約額（変更後）	千円 886,480	千円 262,460	千円 -	千円 193,100	千円 240,375	千円 190,545																												
契約額（変更前）	千円 867,956	千円 254,866	千円 -	千円 187,600	千円 404,561	千円 20,929																												
差引	千円 18,524	千円 7,594	千円 -	千円 5,500	千円 ▲164,186	千円 169,616																												

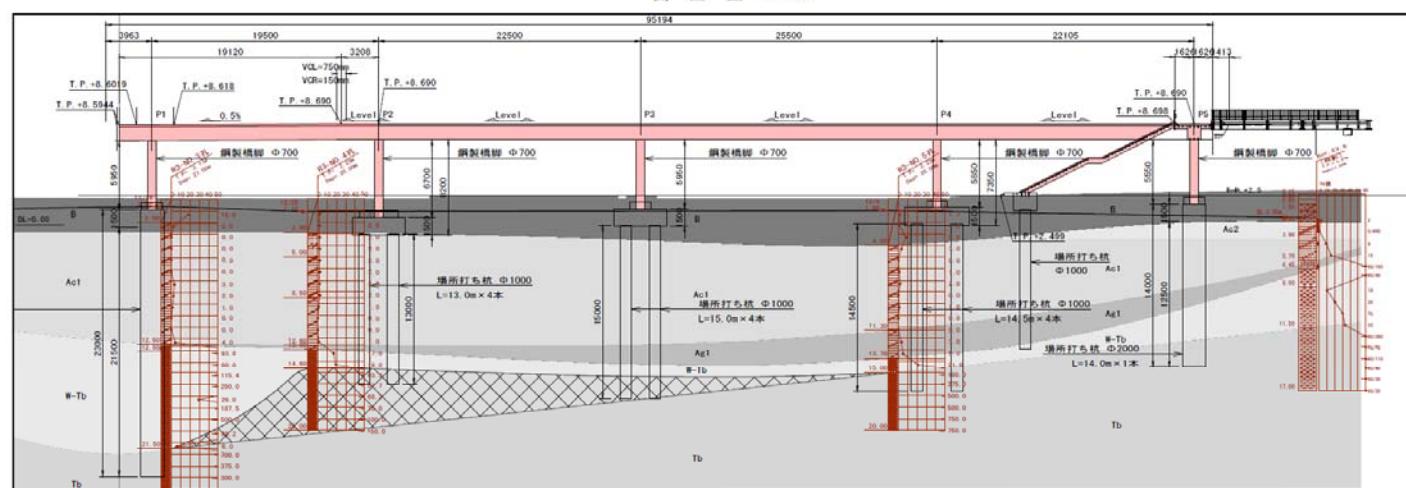
2 工事内容

(1) 位置図

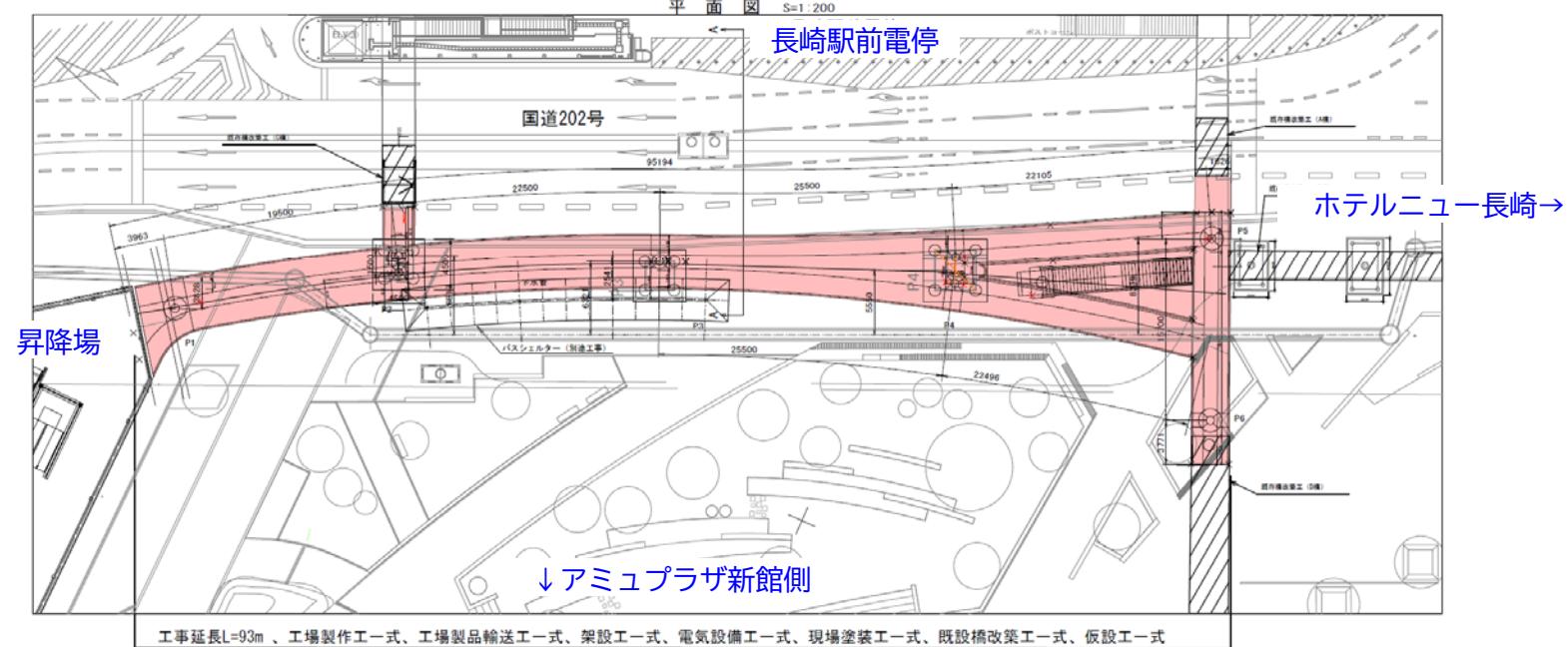


(2) 全体一般図（側面図・平面図）

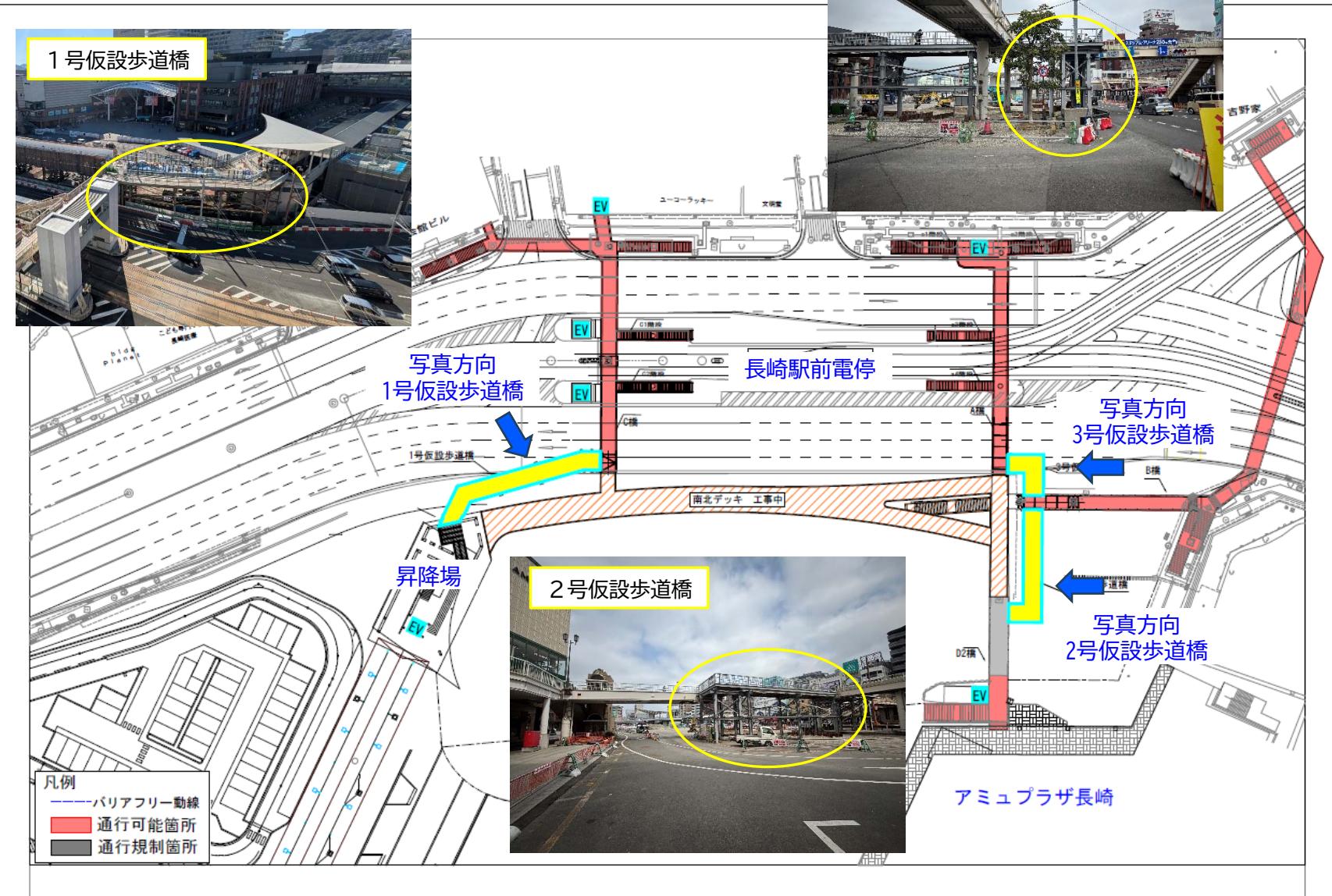
側面図



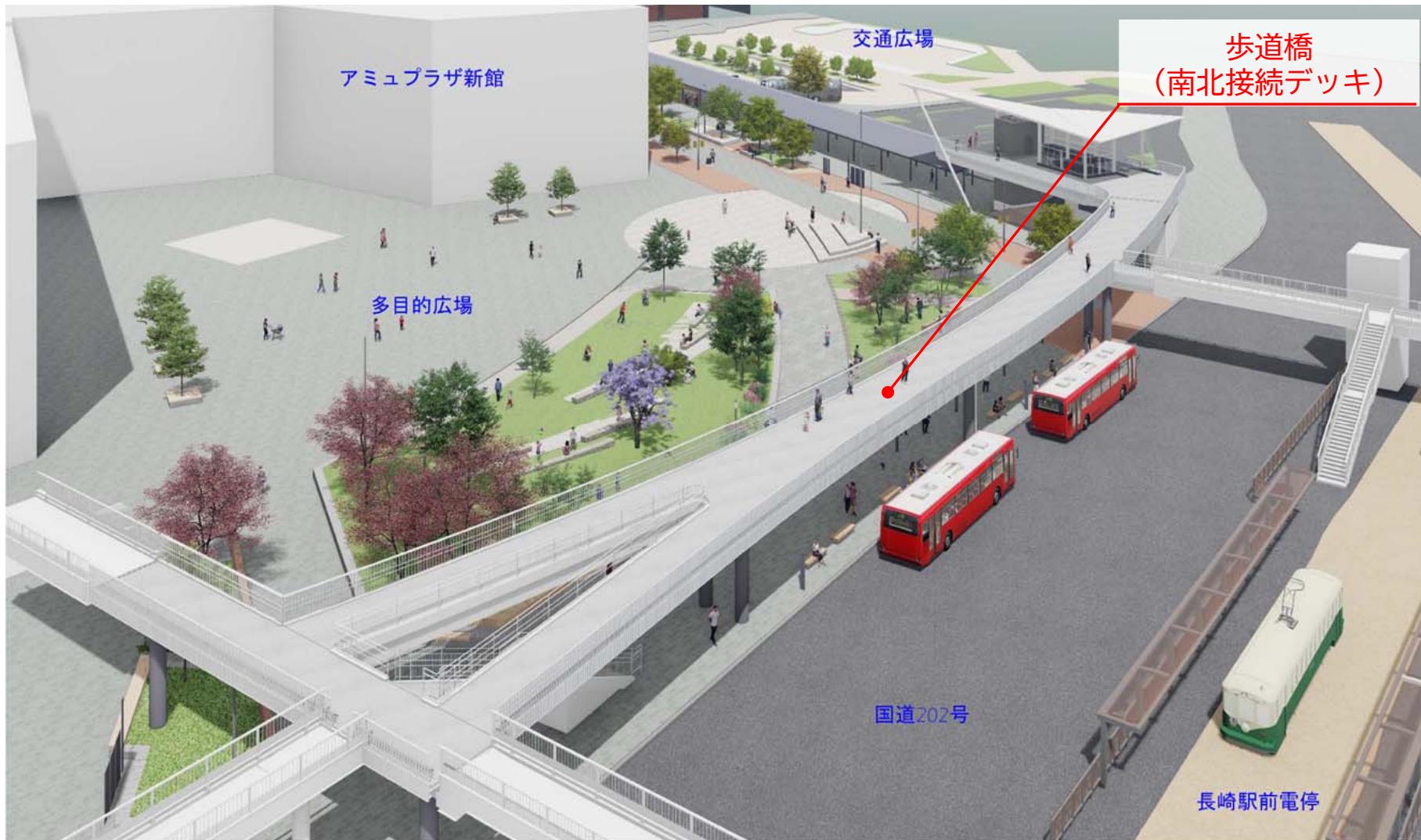
平面図



(3) 仮設歩道橋位置図



(4) 歩道橋（南北接続デッキ）完成イメージ図



南東方向（長崎市役所側）から見たイメージ



北西方向（昇降場側）から見たイメージ

(5) 進捗状況



現況写真（東口駅前広場全景）



足場設置状況

本橋部分の架設は既に完了し、現在は、足場内で部材を接合するための溶接や、溶接した部分の塗装作業などを行っている。



橋面作業状況（高欄・排水側溝の設置）

橋梁上面（歩行者が移動する部分）では、床面のコンクリート打設後、高欄や排水側溝などの設置作業を行っている。

施工状況（歩道橋（南北接続デッキ））

（6）変更内容

以下の理由により、契約の金額及び工期を変更するもの。

- ア 2号仮設歩道橋の撤去に伴い既設歩道橋の一部を通行止めとする予定であったが、通行者や周辺施設利用者への影響を軽減するため仮設歩道橋を追加し通行を確保することにしたもの。
- イ 1号・3号仮設歩道橋の撤去にあたり、クレーンを工事ヤード側に据え付け作業する計画としていたが、通行者の利便性や安全性を考慮し、クレーン据付位置を国道側に変更するもの。
- ウ 受注者が行う設計照査にかかる関係者との協議・調整に時間を要したこと、仮設歩道橋を追加で設置する必要が生じたことにより、工期を55日間延長するもの。

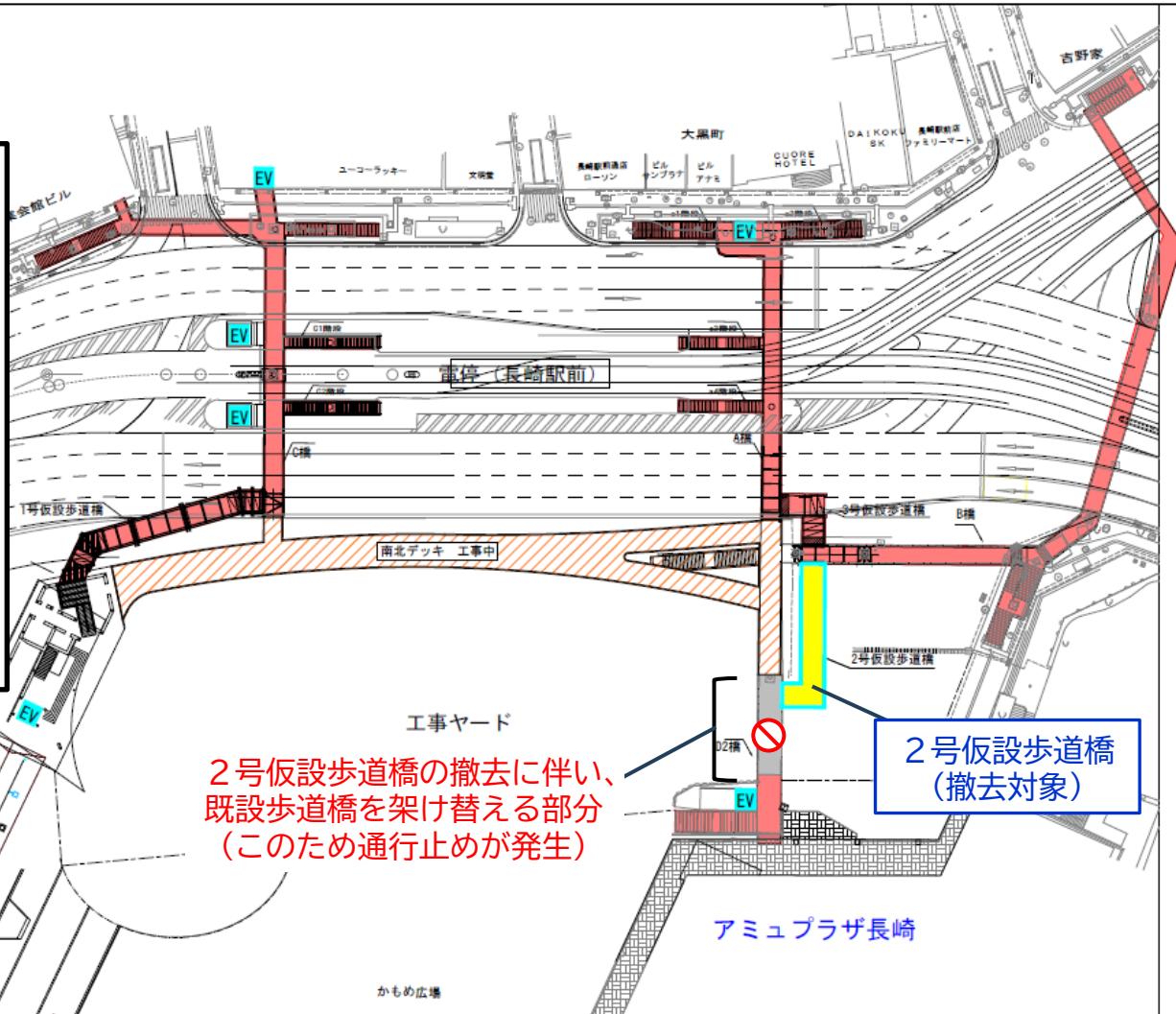
(7) 変更理由

変更①：2号仮設歩道橋の撤去に伴い既設歩道橋の一部を通行止めとする予定であったが、設計照査に時間を要し、通行止めの期間が大型イベントや繁忙期に重なることとなったことから、通行者や周辺施設利用者への影響を軽減するため、仮設歩道橋を追加することにしたものです。

当初計画

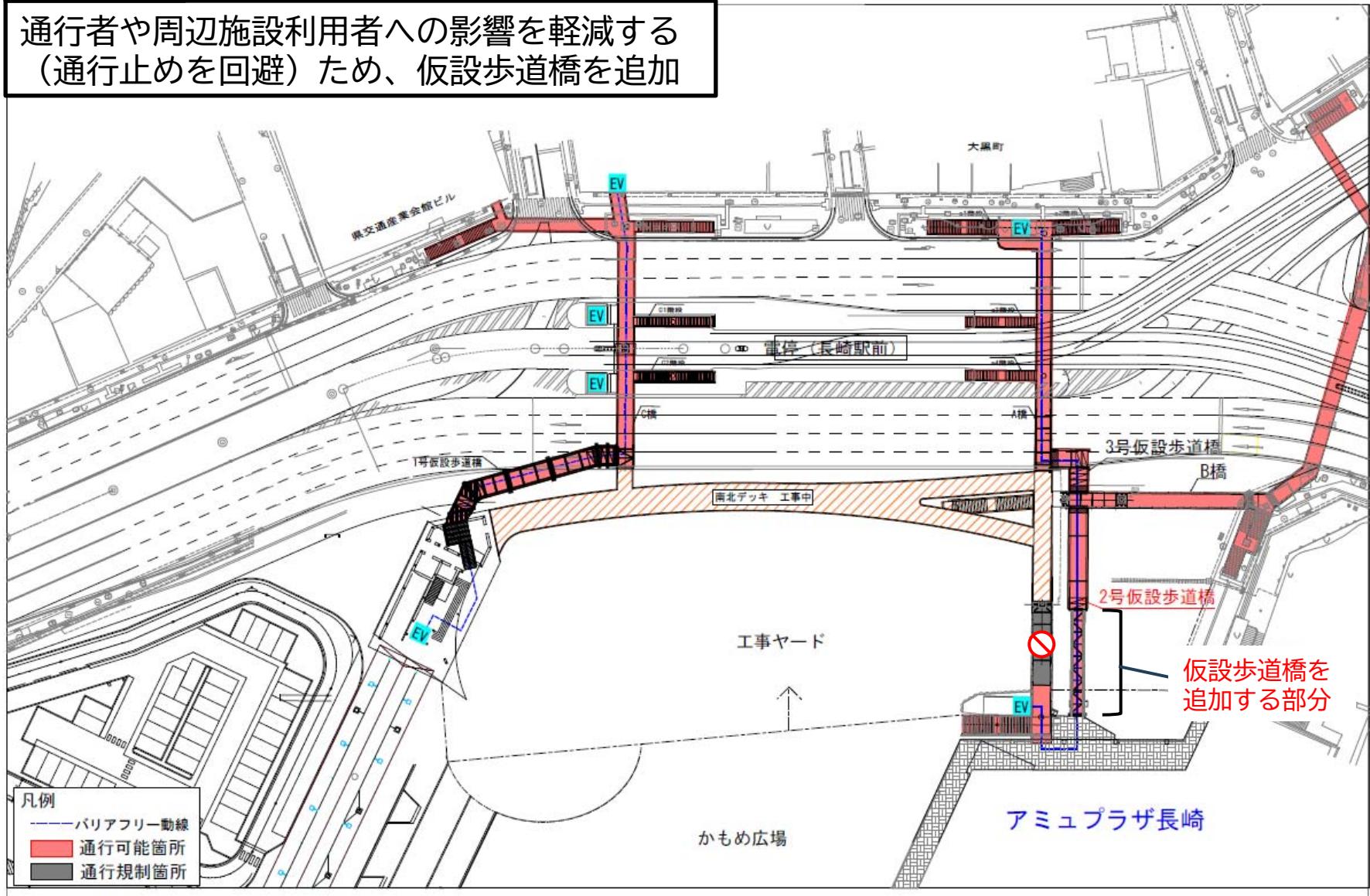
2号仮設歩道橋の撤去に伴い、9月頃から既設歩道橋の通行止めを予定

しかしながら、設計照査に時間を要し、通行止めの時期が11月頃からとなり、大型イベントや繁忙期に重なることとなつたため、周辺施設より対応の申入れ



変更

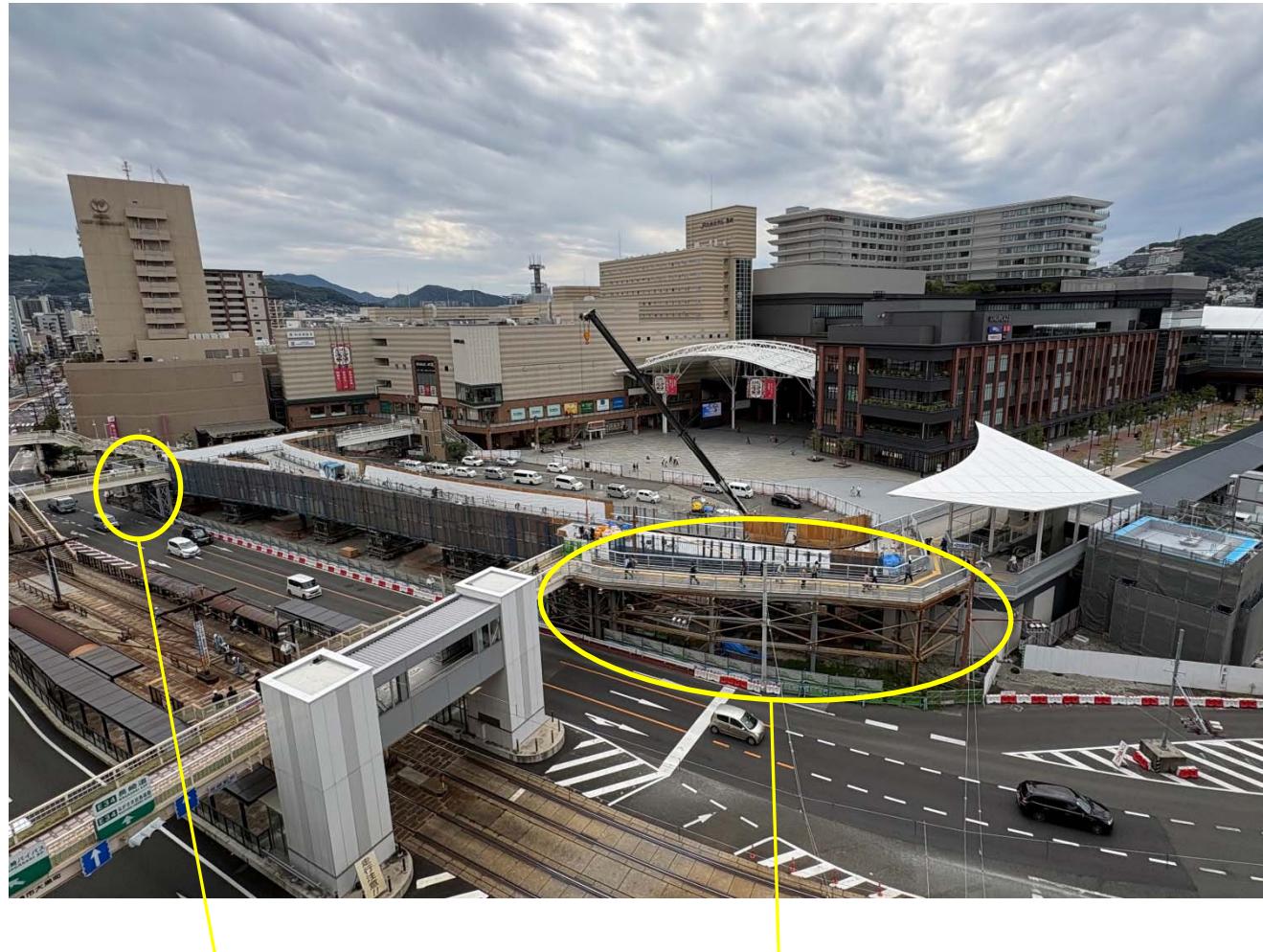
通行者や周辺施設利用者への影響を軽減する
(通行止めを回避) ため、仮設歩道橋を追加



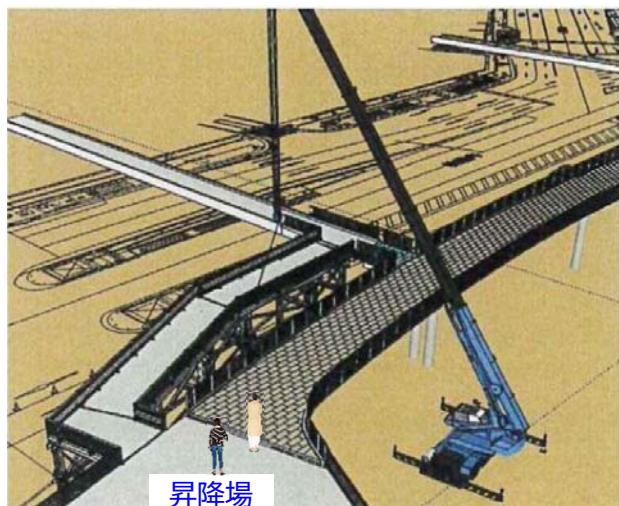
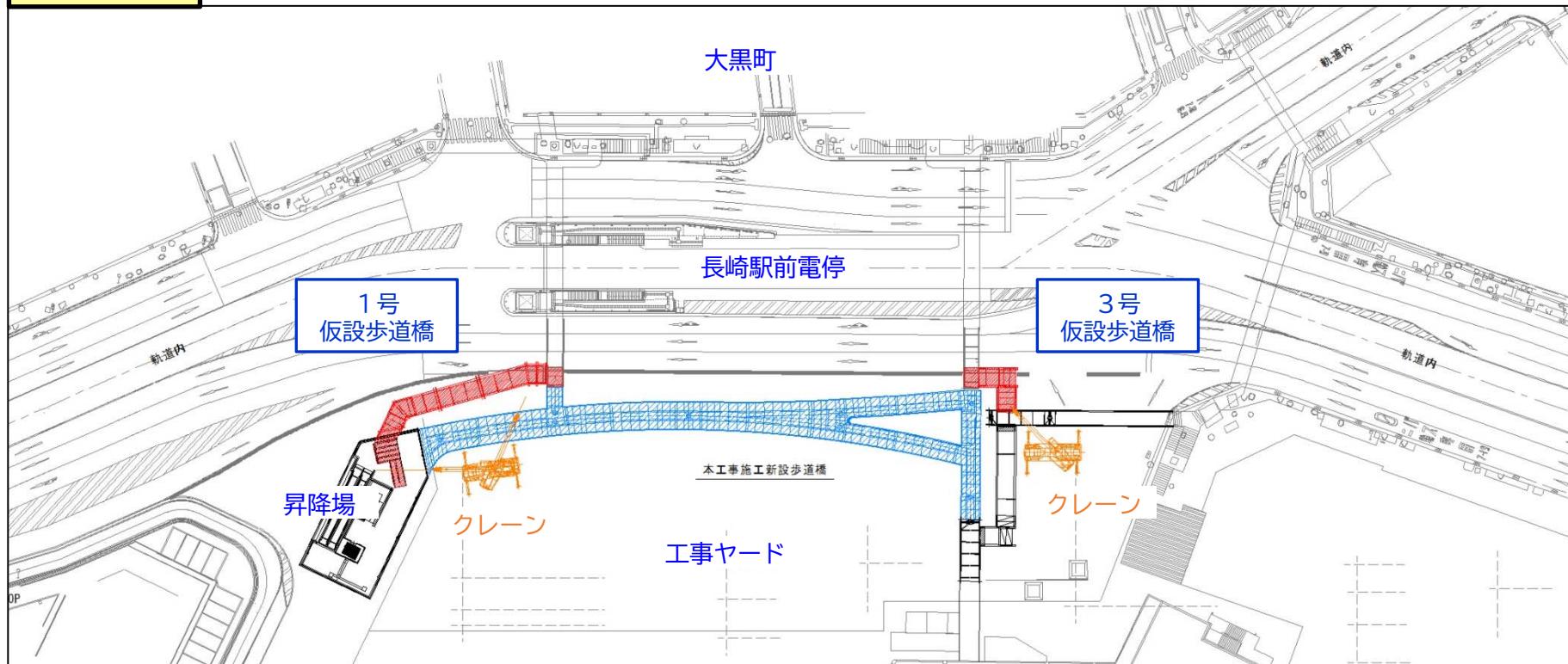


追加した仮設歩道橋（南側から望んだ様子）

変更②：1号・3号仮設歩道橋の撤去にあたり、クレーンを工事ヤード側に据え付け作業する計画としていたが、通行者の利便性や安全性を考慮し、クレーン据付位置を国道側に変更するもの。



当初計画

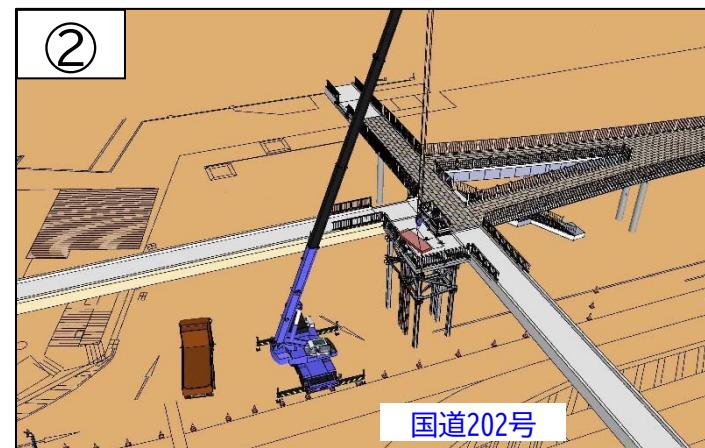
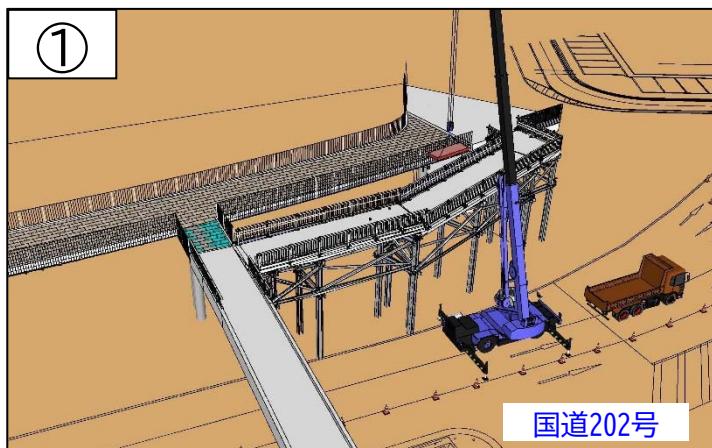
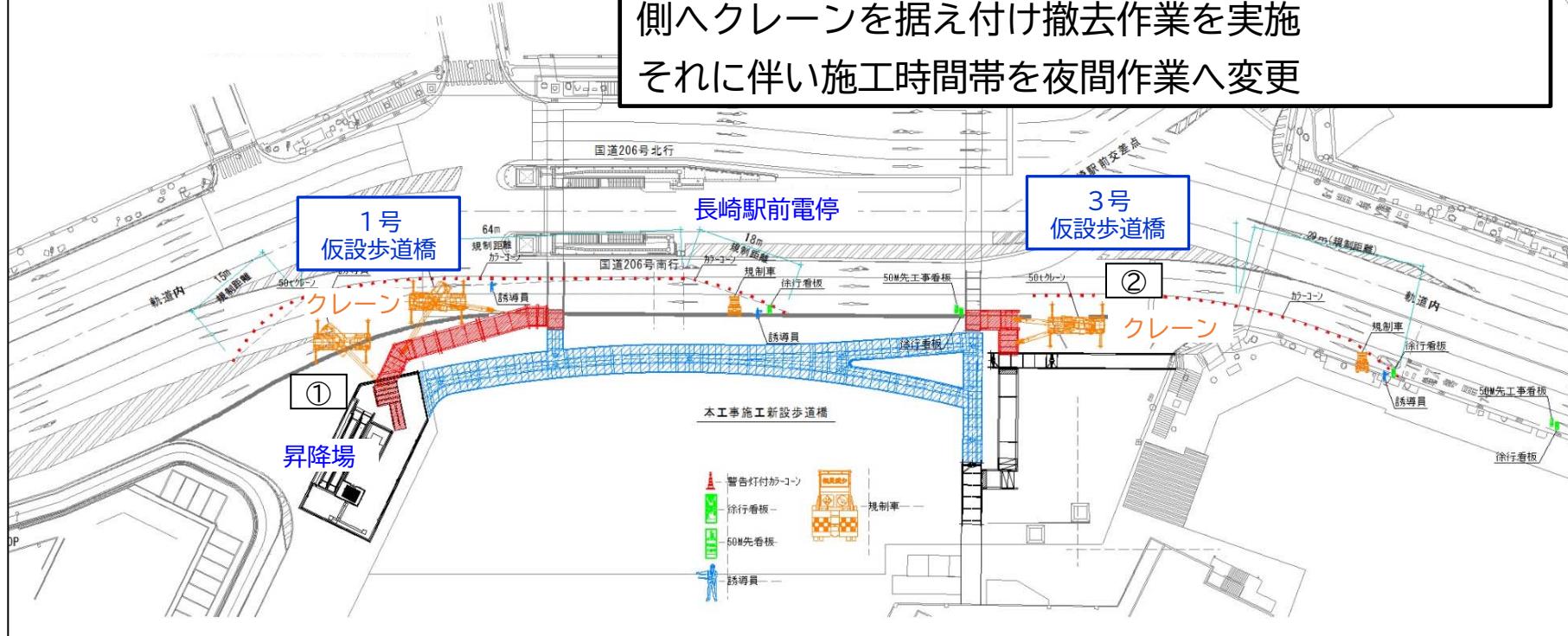


1号・3号仮設歩道橋の撤去にあたり、国道を通過する交通に影響を与えないよう、クレーンを工事ヤード側に据え付け、安全確保のため撤去部材を細かく分割し、通行を一時的に規制しながら工事（昼間作業）

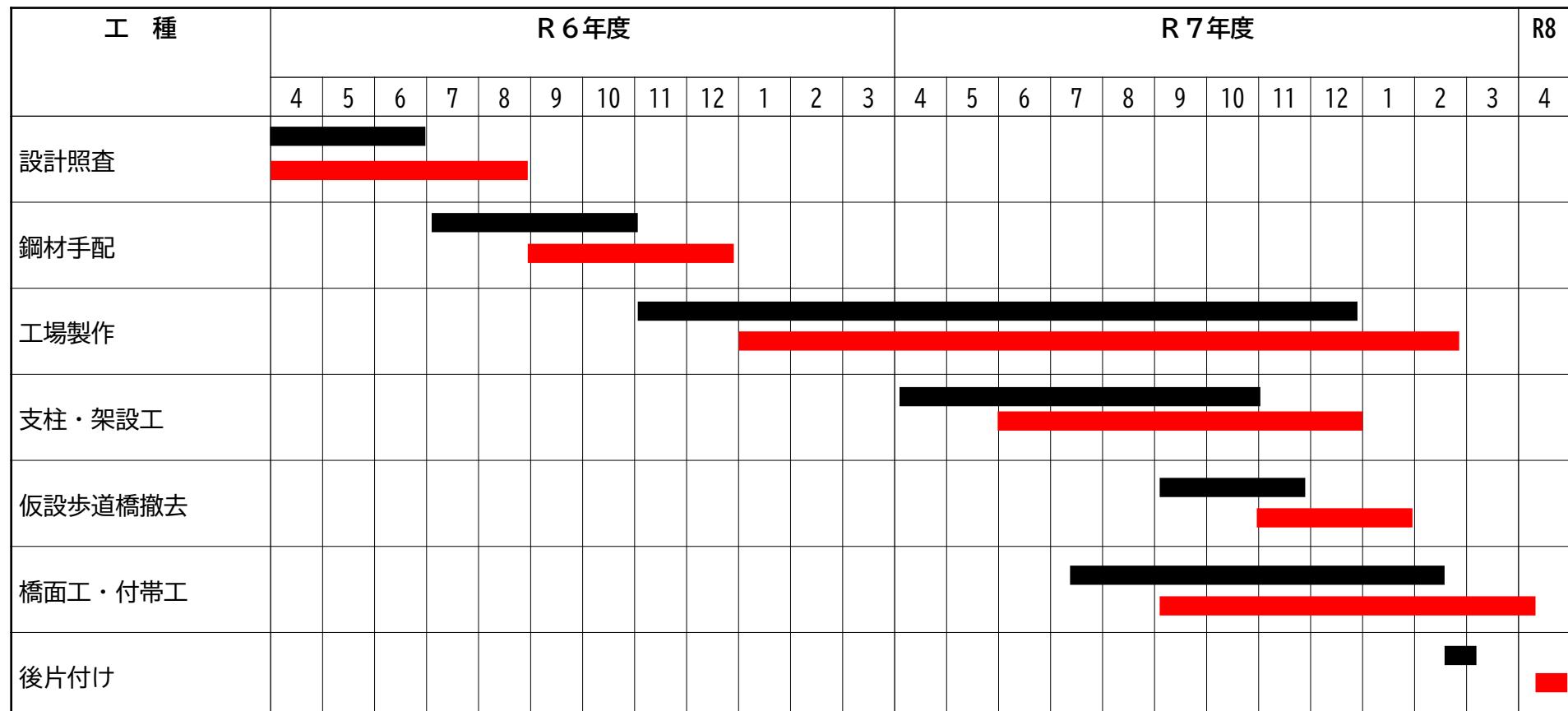
しかしながら、設計照査に時間を要し、施工時期が大型イベントや繁忙期に重なることとなり、歩行者が想定より増え、利便性の低下が懸念

変更計画

歩行者の利便性や安全性をより確保できるよう、国道側へクレーンを据え付け撤去作業を実施
それに伴い施工時間帯を夜間作業へ変更



変更③：当初計画では設計照査期間を標準の3ヶ月間としていたが、本歩道橋のデザイン性と施工性を兼ね備えた施工図（工場製作図）を作成するにあたり、受注者が行う関係者間の調整や図面作成に時間を要したこと、仮設歩道橋を追加で設置する必要が生じたことにより、工期を55日間延長するもの。



当初： ■ 変更： ■